

第 3 号議案

第7次府中市総合計画基本構想の策定について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 2 1 日

提出者 府中市長 高 野 律 雄

(説明)

第6次府中市総合計画基本構想の計画期間が令和3年度をもって終了することから、新たな府中市総合計画基本構想を策定するため、府中市総合計画条例（平成24年6月府中市条例第12号）第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

第7次府中市総合計画基本構想

はじめに～基本構想とは～

府中市のまちづくりにおける基本的な理念を明らかにし、都市像（まちの将来像）と基本目標（目指すまちの状態）を掲げるとともに、その実現に向けた基本施策の方向性などを示すものです。

なお、令和4年度（2022年度）から令和11年度（2029年度）までの8年間の計画期間とします。

第1章 まちづくりの基本理念、都市像及び基本目標

1 まちづくりの基本理念

わたしたちのまち府中は、地名が武蔵国の国府の設置に由来し、誇りを持つ歴史と文化が現在にも息づいており、緑を始めとする豊かな自然環境と、商業や交通における利便性といった都市機能が調和する、魅力的で住みよいまちとして発展してきました。

わたしたちは、先人から受け継いだ貴重な財産を礎としながら、これからも市民が主役となり、誇りと愛着を持ってこのまちに住み続けることができるよう、まちづくりを進めます。また、時代や環境の大きな変化にも柔軟に対応し、お互いが連携・協力して地域の課題解決に取り組む、協働によるまちづくりを推進していきます。

2 都市像

わたしたちは、まちづくりの基本理念を踏まえ、人と人とのつながりを紡いで“きずな”という力にして、未来を拓く強い意志で何事にも取り組み、誰もが心ゆたかに日々の生活を送ることができるまちを目指して、「きずなを紡ぎ 未来を拓く 心ゆたかに暮らせるまち 府中」を都市像として掲げます。

3 基本目標

わたしたちは、都市像を実現するために、次のとおり4つの基本目標を定め、まちづくりを展開します。

- (1) 基本目標1 人と人との支え合い 誰もが幸せを感じるまち(保健・福祉)
- (2) 基本目標2 緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち(生活・環境)
- (3) 基本目標3 多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち(文化・学習)
- (4) 基本目標4 魅力あふれる うるおいと活力のあるまち(都市基盤・産業)

第2章 まちづくりの大綱

都市像の実現に向けて定めた基本目標を達成するため、次のとおりまちづくりの大綱として、基本目標ごとに府中市の現状・課題と、これらを踏まえた上での基本施策の方向性(めざすまちの姿)を示すものです。

基本施策を推進するに当たっては、地域を構成する多様な主体が、まちづくりの方向性を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場でそれぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力することが必要です。

近年、地域社会の課題が複雑かつ多様化する中で、これからのまちづくりには、各主体が地域で支え合うとともに、市民一人ひとりにまちづくりの主役としての活躍が期待されます。そして、市は、協働の機会や場の提供に係る情報提供をするなど、各主体を協働へとつなぐための取組に努め、市民と共に協働によるまちづくりを進めます。

1 基本目標1 人と人との支え合い 誰もが幸せを感じるまち(保健・福祉)

(1) 府中市の現状・課題

本市の特定健康診査の令和元年度の受診率は5割を超え、市民の健康への関心の高まりとともに健康寿命も延伸しています。今後は、市民の健康づくりに対する支援や保健・医療体制の充実が求められています。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)という未曾有の危機に直面した経験を踏まえ、新しい生活様式への支援のほか、新たな感染症の発

生に備えて、感染予防・感染拡大防止や緊急時の医療体制の整備などについて、国や東京都、医療機関などと連携しながら対策を講じていく必要があります。

本市の令和元年の合計特殊出生率は1.26であり、全国平均を下回るとともに平成27年以降低下傾向にあります。活力のあるまちをつくっていくためには、若い世代の出産・子育ての希望をかなえる社会の実現が不可欠です。そのため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や子どもや家庭をめぐる諸問題への対策、保育サービスの充実など、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めていくことが求められています。

本市の令和2年の高齢化率は22.0パーセント、75歳以上の後期高齢化率も11.4パーセントで、全国平均を下回っているものの、令和7年（2025年）には団塊の世代が75歳以上となり、以後も上昇が見込まれています。こうした中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことができるように、活動の場の充実や健康づくり、介護予防などの必要性が高まっています。また、地域包括ケアシステムの推進による、生活支援や医療と介護の連携強化、認知症ケアの充実などが求められています。

障害のある人が、地域の中で自己実現と社会参加を図れるように、また、安心して暮らし続けられるように、様々な支援やサービスの提供に努めてきました。今後も、障害のある人が地域で安心して快適に自分らしく暮らすことができるように、情報提供や相談支援機能の充実、就労や生活の支援、活動の場の提供などが求められています。障害のある人もない人も人格と個性を尊重し合い、つながり合い、支え合う地域社会を実現することが重要となっています。

国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度など、医療や介護の制度の適切な運営に努めてきました。高齢化が進展し、要介護認定者数も増加傾向にある中で、全ての市民が医療や介護を適切に受けることができ、生涯を通じて安心して暮らせる環境づくりが求められています。

コロナ禍における経済の停滞などの影響により、経済的に困窮している世帯数は増加しています。誰もが健康で文化的な生活を送れるように、相談窓口の拡充や生活支援の実施などにより生活再建を図るとともに、就労支援などの自立に向けたサポート体制の充実が求められています。

地域で支え合うまちの実現に向けて、福祉に関する情報提供や意識啓発に加え、自主的な福祉活動などを支援してきました。今後は、高齢者、障害のある人、子ども等も含めた全ての人々が暮らしと生きがいを共に作り、高め合い、安心して生き生きと生活できる地域共生社会を目指していく必要があります。

(2) 基本施策とめざすまちの姿

ア 健康づくりの推進

- (ア) 市民一人ひとりが心身の健康づくりへの意識を高く持ち、健康に関する正しい知識を身に付け、ライフステージの特性に応じた運動や食生活の実践などの健康づくりに取り組み、病気や障害があっても生き生きと自分らしく元気に暮らしています。
- (イ) 地域の保健・医療体制が整い、関係機関が連携し、必要なときに医療や情報提供、相談対応など必要な支援を受けることができます。

イ 子ども・子育て支援の充実

- (ア) 子育てしやすい環境が整っており、女性が安心して妊娠・出産でき、家族や地域ぐるみで子どもを育てるまちになっています。
- (イ) 人や自然との触れ合いを通じて、子どもが健やかに成長しています。
- (ウ) 子どもの人権が守られ、尊重され、最善の利益が優先されることで、子ども一人ひとりが主役となれるまちになっています。

ウ 高齢者サービスの充実

- (ア) 高齢者が生き生きと地域で活躍できています。
- (イ) 身近な場所で市民が主体的に介護予防に取り組んでいます。
- (ウ) 支援を必要とする高齢者が、介護保険サービスのほか、家族や地域の支え合い、生活支援を受け、住み慣れた地域で安心して毎日を暮らしています。

エ 障害者サービスの充実

- (ア) 障害に対する理解を深め、共に声を掛け合える差別のない平等なまちになっています。
- (イ) 障害のある人が安心して自分らしい生活を送り、地域の一員として社会参加ができるまちになっています。

オ 社会保障制度の充実

- (ア) 健全で安定した国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度により、適切に医療や介護を受けることができます。
- (イ) 若者から高齢者まで市民が年金制度について正しく理解し、受給権を確保することにより、将来にわたり安定した生活基盤を築いています。

カ 生活の安定の確保

- (ア) 全ての人最低限度の生活を保障されており、健康で文化的な生活を送ることができる、誰も置き去りにしないまちになっています。
- (イ) 生活困窮や住宅困窮に陥った市民が自立していくための支援や、住宅を確保するための支援が確立されています。

キ 共に生きるまちづくりの推進

- (ア) 市民一人ひとりがお互いを尊重し、つながり、支え合うまちになっています。
- (イ) 誰もが障害や障壁を感じることなく、地域で安心して暮らしています。
- (ウ) 制度の狭間に置かれる人が生じないように取組が進められています。

2 基本目標2 緑とともに暮らせる 快適で安全安心なまち（生活・環境）

(1) 府中市の現状・課題

本市は、多摩川、府中崖線（市内での通称はハケ）、浅間山、けやき並木や農地などの豊かな自然にあふれ、貴重な生態系が残されており、人と生き物が共存しています。今後も、多様な主体との連携の下に、このような身近にある自然環境の保全に向けた取組の充実が求められています。また、

市内の公園・緑地のうち約半数近くにおいて整備後30年以上が経過していることから、安全・安心に利用できる憩いの空間となるよう維持管理していく必要があるほか、防災機能を備えた公園の整備が望まれています。

公共施設における自然エネルギーの利用や、省エネルギー化の推進の取組などにより、本市の二酸化炭素排出量は微減傾向にありますが、今後国全体として大幅な抑制が求められる中で、より一層の削減に取り組む必要があります。このような中、これまで以上に市民や事業者の意識の向上と、環境負荷の少ない持続的発展に向けた具体的取組の促進、支援が求められています。

本市の市民1人当たりのごみ排出量は、多摩地域において低い水準にあります。近年は減少幅が小さくなっています。地球温暖化の防止や自然環境に優しいまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりが更なるごみの発生抑制に取り組むとともに、多様な主体が連携し、再利用・再資源化など、資源の循環的な利用を進め、循環型社会を形成していくことが大切です。

本市の交通事故件数は減少傾向にありますが、自転車事故の発生率は依然として高くなっています。また、本市の犯罪発生件数や特殊詐欺被害件数は、関係団体と協力した啓発活動の実施などにより減少していますが、その手口は巧妙化しているため、引き続き注意が必要です。このような状況を踏まえ、交通マナーの改善や危険箇所の解消などの事故防止対策を講じるとともに、継続して地域の防犯活動にも取り組むなど、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

近年、全国各地で大規模自然災害が頻繁に発生しており、本市においても、令和元年東日本台風時には、多摩川氾濫のおそれから市政史上初となる避難勧告を発令しましたが、この際、災害時における様々な課題が明らかとなりました。このような過去の教訓をいかし、今後発生し得る首都直下地震や風水害に対して日頃から備えるため、自助・共助・公助による地域防災力の強化が重要となります。

(2) 基本施策とめざすまちの姿

ア 緑と生きものを育むまちづくりの推進

- (ア) 多摩川、府中崖線、浅間山、けやき並木や農地などの貴重な自然や生態系を保護し、都市化と環境の調和がとれた人間と生き物が共存できるまちになっています。
- (イ) 市民や市民活動団体、教育機関や民間事業者、行政など様々な主体が協働しながら「緑を育て 緑に育てられる 「緑育」のまちづくり」に取り組んでいます。
- (ウ) 緑の魅力にあふれた世代間の交流が生まれる憩いの空間と、防災機能の強化や健康づくりにつながる機能を有した公園が整備されています。

イ 生活環境の保全・向上

- (ア) 市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、正確な知識を持ち、積極的に気候変動に対応したゼロエミッションやSDGsに寄与する環境保全活動などに取り組み、地球環境の保全に貢献しています。
- (イ) 環境パートナーシップなどにより、市民・事業者・行政が環境について情報の交換と共有を行い、協働して環境負荷の少ないまちづくりを進めています。

ウ 循環型社会形成の推進

- (ア) 市民一人ひとりの意識向上により、ごみの発生抑制が習慣化されています。
- (イ) 製品の製造から廃棄に至る様々な過程において、市民・事業者・行政が再利用・再資源化などに努め、循環型社会を形成しています。
- (ウ) ごみを適正に処理し、環境への負荷を最小限にとどめるとともに、安全な生活環境が確保されています。

エ 交通安全・地域安全の推進

- (ア) 子どもから高齢者までが交通ルールを守り、高い交通安全意識を持っています。
- (イ) 徒歩や自転車で快適にまちなかへアクセスでき、安心して散策を楽

しめる環境が整っています。

- (ウ) 市民一人ひとりが地域におけるコミュニケーションを大切にし、お互いがつながりを継続することで、安心して暮らせる社会が形成されています。
- (エ) 市民や地域が防犯活動に取り組み、相談窓口が整備されていることで、市民は犯罪に遭うことなく安心して暮らしています。

オ 災害に強いまちづくりの推進

- (ア) 市民・事業者・行政がそれぞれ自助・共助・公助のバランスを考え、責任を持って行動し、災害による被害を最小限に抑えられる体制ができています。
- (イ) 市民が高い防災意識を持ち、防災訓練等に参加するとともに、地域の中で助け合える人間関係を築いています。
- (ウ) 災害時に支援が必要な人たちを支える地域の仕組みや行政の支援体制が整っています。
- (エ) 災害ボランティアが円滑に参加できる環境が整備されています。
- (オ) 風水害や地震災害など大規模災害に対応できる、行政の危機管理体制が整っています。

3 基本目標3 多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち（文化・学習）

(1) 府中市の現状・課題

市民一人ひとりが、お互いの個性や多様な価値観を尊重し合いながら、誰もが住みよいと思える地域づくりを進めています。人権問題や男女共同参画、多文化共生などに関する課題は複雑化していることから、理解を深める機会を充実させるとともに、DVや差別等により助けを必要としている人の発する声に気付き、相談体制の拡充を図ることが求められています。また、時代のニーズに即したコミュニティの新しいつながり方が望まれています。

本市において、独自の生涯学習の理念である「学び返し」の普及に努めていることなどから、多くの市民が生涯学習活動に活発に取り組んでいま

す。今後も、市民が生涯にわたって意欲的に学ぶことができるように、情報提供の強化や多様な生涯学習機会の充実が求められています。

本市の文化的な資産を引き継ぐとともに、新たな文化を生み出す視点に立って、多様な活動が行われています。今後も、歴史を刻む文化遺産の価値を共有し、地域に愛着を持って暮らすことができるように、文化・芸術活動の支援、文化財の保存と活用、文化施設の適切な維持管理などが求められています。

本市に拠点を置くトップチームを始めとして、多様なスポーツ団体が活動しており、市民もスポーツに親しんでいます。今後も、市民がスポーツを身近に感じ、健康で元気に過ごせるよう、その機会の提供と環境の整備が求められています。また、ラグビーワールドカップ2019等のレガシーの活用やトップチームやアスリートの活躍を身近に観戦できる機会の確保が望まれています。

学校教育において、児童・生徒が幅広い知識を習得し、心豊かにたくましく育つように取り組んできました。今後は、時代に即したICT教育の推進や、コミュニティ・スクールの充実などが求められています。また、学校施設については、災害時における避難所としての活用も見据えた計画的な改修・更新が重要な課題となっています。

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中、関係機関が連携し、健全な育成に望ましい環境の確保に取り組んでいます。今後も、青少年の健全育成に向け、インターネットやSNSなどに起因する問題、いじめ、ひきこもり等の課題の解決に対し、青少年が必要な支援を受けられる環境の整備が求められています。

(2) 基本施策とめざすまちの姿

ア 互いを尊重し、つながり合うまちづくりの推進

(1) 市民一人ひとりが「みんなが同じでなくてよい」という価値観を共有した上で、お互いの個性を尊重し、認め合う、差別のない誰もが住みやすい平和なまちになっています。

(1) 地域のつながりを深め、社会のあらゆる分野で、性別や国籍、文化

的背景などにかかわらず、全ての人がお互いを尊重し合い、それぞれの個性と能力を発揮することができています。

- (ウ) 姉妹都市・友好都市との継続的な交流を起点に、更に多くの国や地域、都市へと交流の輪を広げ、国際化と都市間交流を推進しています。
- (エ) 地域のコミュニティがオンライン・オフラインを問わず機能して、困ったときには支え合える人間関係が形成され、助けを必要としている人へ寄り添えるまちになっています。

イ 生涯にわたる学習活動の推進

- (ア) 生涯にわたり、市民一人ひとりが探求心をもって学習に親しみ、学ぶことに生きがいを持っています。また、学習活動を通して人とのつながりを深め、学んだことを地域にいかす「学び返し」が実践されています。
- (イ) 市民はそれぞれ自分に合った「学び」を見つけることができ、学習に必要な情報や機会にアクセスできます。
- (ウ) 市民は情報機器の活用や図書館サービスの利用により情報の収集が可能となり、学習活動や文化活動にいかしています。

ウ 文化・芸術活動の支援

- (ア) 市民が文化財の保護と継承、創造への参加を通して、文化財の価値を理解し、親しみや誇りを持っています。また、府中の歴史と先人の知恵を学び、文化遺産を次の世代に伝える体制が整っています。
- (イ) 全ての人文化・芸術を楽しめる機会が充実し、人が集い、まちがにぎわい、心豊かな生活を営んでいます。

エ スポーツ活動の支援

- (ア) 年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身に合ったスポーツに親しんでいます。
- (イ) スポーツタウン府中のイメージが定着しており、市全体でスポーツを楽しみ、スポーツを通じて連帯感が生まれています。
- (ウ) スポーツのトップチームやアスリートが府中で活躍する環境が整い、全ての人とその試合を楽しみ、応援しています。

オ 学校教育の充実

- (ア) 全ての子どもが家庭環境や障害の有無、国籍などにかかわらず、安心で快適な環境の下で等しく教育を受けています。
- (イ) ICT教育の実践により、子どもたちは時代に合った情報活用能力を身に付けています。
- (ウ) コミュニティ・スクールなどを通じて家庭・学校・地域社会が連携して、子どもの学びや育ちを支援しています。
- (エ) 子どもたちは、知識や学力に加え、判断力や洞察力、心の豊かさやたくましさを身に付けるとともに、ふるさと府中の将来について話し合い、自分に何ができるか考えるなど、社会に貢献する気持ちを持っています。
- (オ) 地域に開かれた拠点として、様々な機能を備えた学校づくりが進められています。

カ 青少年の健全育成

- (ア) 地域で子どもを見守り育てていくという風土が根付いており、市民一人ひとりが地域の青少年育成に関し、当事者意識を持ち、青少年との交流や相互理解を図っています。
- (イ) 青少年は、地域の支援や、様々な体験、課外活動などの各種団体活動を通じ、各々の個性を伸ばし、社会性を身に付けた人間性豊かな大人に成長しています。

4 基本目標4 魅力あふれる うるおいと活力のあるまち（都市基盤・産業）

(1) 府中市の現状・課題

本市は、緑と歴史に育まれた魅力あふれる景観を守りながら、中心市街地においてはけやき並木と調和した美しいまち並みを意識して開発を進めるなど、府中らしいまちづくりを進めてきました。今後は、これまで大切にしてきたまちの特長を残しつつ、将来を見据えた視点も持ちながら、市民や事業者などと共に、安全で快適な住みやすいまちづくりをハードとソフトの両面から計画的に進めていく必要があります。

府中駅南口地区再開発事業が完了し、府中市のシンボルであるけやき並木と調和したうるおいのある地域の特性をいかした都市空間が形成されました。まちなかには、新しい店舗や施設も加わり、中心市街地の更なる活性化が期待されています。今後は、分倍河原駅周辺の拠点整備による利便性の向上や府中基地跡地留保地周辺地区における新たなまちづくりにより、にぎわいと活力の創出につなげていくことが重要となります。

本市では、高度経済成長期に、道路、橋りょう、下水道等のインフラを整備し、市民生活の根幹を担う都市基盤として活用してきました。現在、その多くが整備後40年以上経過しており、経費面も含めた老朽化対策が課題となっています。こうした状況を踏まえ、将来に向けて計画的にインフラの長寿命化や保全を図るとともに、耐震化の促進など大規模災害に備えた都市基盤の強靱化に取り組む必要があります。

本市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者等への緊急的な経済支援対策などに取り組んできました。今後も引き続き、むさし府中商工会議所などと連携して、市内産業の振興や事業者の経営改善に向けた支援、商店街の活性化などに取り組むことが求められています。また、府中の歴史や文化、自然などの観光資源を活用した、にぎわいの創出とまちの活性化に寄与する観光施策の展開が望まれています。

市内の農業従事者の高齢化が進むとともに、農地は減少傾向をたどるなど、農業を取り巻く環境が年々厳しくなる中、農業の担い手の確保や農地の保全などが課題となっています。今後は、市民が農業に触れ、理解を深める機会を創出するとともに、農業者に対する支援を充実するなど、地域に根ざした都市農業の育成に向けた取組の推進が求められています。

(2) 基本施策とめざすまちの姿

ア 快適で住みやすいまちづくりの推進

(7) まちづくりに関する計画や情報を市民で共有し、市民の十分な理解と協力の下、創造的なまちづくりが進められています。

(1) 将来を見据えた快適で住みやすいまちづくりが行われ、府中らしい緑と歴史的景観をいかした美しく魅力あふれる、安全で住みよいまち

になっています。

- (ウ) 鉄道やバス、タクシーなどの公共交通ネットワークが形成され、環境保全に配慮した利便性の高いまちになっています。
- (エ) バリアフリー化と情報化が進み、誰もが公共交通を利用しやすい環境が整っています。

イ 地域特性を生かした都市空間の形成

- (ア) 地域特性をいかしたにぎわいのある拠点市街地が形成され、各拠点が連携し合うことでまちの魅力を創出しています。
- (イ) みんなが協働して、けやき並木としては日本で唯一の国天然記念物である府中市のシンボル「馬場大門のケヤキ並木」を守り、将来の世代に伝えるための取組を進めています。
- (ウ) 多くの人々が集い、交流し、広く事業者等にも活用される憩いの空間として、道路や公園などの公共空間が機能しています。

ウ 都市基盤の保全・整備

- (ア) 市民は、環境や景観及び歩行者や自転車の安全性に配慮された道路を快適に利用しています。
- (イ) 市民・事業者などとの協働により、都市計画道路や幹線道路のネットワーク化やバリアフリー化が進み、快適に利活用されています。
- (ウ) 道路や下水道などの都市基盤が、災害に強く、効率良く適切に維持管理され、市民は安心して都市基盤を利用しています。

エ にぎわいの創出

- (ア) 市民は、身近な個店や地域の商店街で顔の見える関係を育み、安心して生活に必要なサービスやものを買うことができおり、市外の人でも買物に訪れる魅力のあるまちになっています。
- (イ) 歴史、文化、自然などの調和した府中市の魅力が観光資源として活用され、市民や観光客でまちがにぎわっています。
- (ウ) 企業の経営改善と事業承継が進み、経済が活気に満ちており、新たな創業者を含めて、個店同士がつながり合えるまちになっています。

オ 都市農業の育成

- (7) 府中産農産物の鮮度と安全さがPRされ、その魅力が市民だけではなく、市外の方にも知られています。
- (8) 農業の担い手が、意欲を持って農業経営に取り組み、新鮮で安全な農産物を供給しています。
- (9) 市民は、農地が果たす環境や防災など多面的な機能の重要性を認識し、府中産農産物を積極的に購入するなど、地産地消を通じて府中の農業を支えています。
- (10) 農業者、市民、市などの連携により、生産緑地制度を活用した農地の保全など、次の世代に府中の農業を引き継ぐ取組を進めています。

第3章 行財政運営の大綱

基本目標の達成に向けて行財政運営の方向性を明確にする必要があることから、次のとおり行財政運営に何が求められているのかを整理するとともに、それを踏まえた基本方針を定めます。

1 行財政運営に求められるもの

あらゆる分野においてますます多様化・複雑化している課題を踏まえ、基本目標の達成に向けて、計画的・効果的に行財政運営を進めていくことが重要になります。

保健・福祉分野における地域共生社会の実現や生活・環境分野における自助・共助・公助による地域防災力の強化など、各分野における基本目標の達成のためには、市民と行政が役割分担の下に、それぞれの能力を発揮しながら、地域に関わる多様な主体と情報や課題を共有し、積極的に連携することが求められています。

また、市民が必要とするサービスを提供するためには、受け手に配慮した多様な手段による情報発信が不可欠です。加えて、新たなニーズや市民が生活の中で直面する問題を把握するためには、市民の声を広く聴く活動を充実させていく必要があります。

基礎自治体である市は、市民生活に深く関与した行政サービスを安定的に提供し続ける必要があります。市民ニーズの多様化やデジタル化の進展などの社会情勢の変化に的確に対応し、ハード・ソフトの両面において効率的・効果的に行政サービスを提供できる体制の整備が必要です。

市の財政面については、生産年齢人口の減少に伴う歳入の減少は避けられない一方で、高齢化の進展や公共施設・インフラの老朽化に伴う歳出の増加が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症が市財政に与えた影響を踏まえ、急激な財政状況の変動にも備えなければなりません。めざすまちの姿の実現には、歳入に見合った歳出という原則にのっとりた財政運営が不可欠となるため、コストと効果を意識した行政運営が引き続き必要になるとともに、中長期的な課題の解決に向けた準備を進めていく必要があります。

2 行財政運営の基本方針

(1) 市民参加と協働によるまちづくり

まちづくりの推進に当たっては、市民、自治会・町内会、NPO、ボランティア、教育機関、事業者、市などの多様な地域の構成主体が、まちづくりの方向性を共有し、それぞれの持つ力を合わせ、相乗効果を発揮できるよう、お互いに連携・協力することが必要です。

市は、協働の機会や場の提供に係る情報提供を行うなど、各主体を協働へとつなぐための取組に努め、市民と共に協働によるまちづくりを進めます。

ア 多くの市民がまちづくりに参画できる仕組みや環境を整え、多様な主体が協力し合えるネットワークづくりを支援することで、地域課題の解決に向けた協働の取組を推進します。また、協働に関する様々な情報を積極的に市民へ提供し、協働に対する意識の醸成を図ります。

(2) 市民に身近な広報・広聴

市民から信頼される市政運営のためには、市政に関する情報を市民と共有し、行政の透明性を確保するとともに、様々な市民の意見を把握し、市政への反映に努める必要があります。

ア 情報発信手段が多様化する中、広報紙やホームページに加え、SNSなどを活用し、市民ニーズに合わせて分かりやすく、機を逃さずに市民に情報を提供し、幅広く周知を図ります。

イ 市民と市との意見交換の機会を創出し、身近に意思疎通を図ることができる環境づくりを進めます。市は、市民の声を聴いてニーズを把握するとともに、市政へ反映できるように努めます。

(3) 安定的かつ効率的な行政運営

総合計画に示した目標を達成するため、必要な事務を迅速かつ適切に処理するとともに、経営資源を活用して様々な行政課題に的確に対応することで、安定的かつ効率的な行政運営を推進します。

ア 市職員は、全体の奉仕者としての誇りを高く持ち、目標を定めて自律的に行動することで、市民からの信頼を得られるように努めます。また、職員の資質や能力を伸ばす人材育成の取組に加え、働きやすい環境づくりを推進し、組織の活性化を図ります。

イ 親切丁寧で適切な窓口対応を心掛けるとともに、迅速かつ公正に行政手続を進めることで、安定的な行政運営を推進します。

ウ 行政サービスのデジタル化、オンライン化を進めるとともに、円滑な業務遂行に向けて、新たな技術の導入やシステムの最適化などに取り組むことで、効率的な行政運営を推進します。また、情報セキュリティの強化を進め、安全性の向上に取り組みます。

(4) 健全で持続可能な財政運営

将来にわたって適正な行政サービスを維持するため、常に歳入に見合った歳出となるよう有効かつ効率的な行財政運営を進めていくとともに、基金や市債などを計画的に活用し、急激な財政状況の変動などにも対応できるよう、中長期的視点に立った持続可能な財政運営に努めます。

ア 公共施設やインフラを適正な規模で維持し、計画的に保全していくため、公共施設マネジメントやインフラマネジメントの取組を着実に進めます。また、老朽化に伴い、建て替える公共施設については、限られた財源の中で最適な行政サービスを提供できるよう、効率的に整備を進め

ます。

イ 行財政改革に関する取組の推進により、多角的視点から歳入確保と歳出削減を図ることで効率的な行財政運営に努めるとともに、その結果を市民に分かりやすく公表します。

3 進行管理について

基本目標を実現するためには、総合計画の着実な進行管理が重要となります。当該計画に基づく施策や事務事業等について、行政評価システムなどを活用することにより、PDCAサイクルに基づく効率的かつ効果的な進行管理を行います。

また、総合計画の進捗状況を評価し、見直しを加えていく段階において、市民参加による外部評価を実施するなど、進行管理に市民が直接関わる仕組みの構築を目指します。